



論文作成法、研究倫理、研究公正：
博士前期課程科目「コミュニケーション・デザイン
特論」担当から考える

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 萩原, 弘子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00007029

論文作成法、研究倫理、研究公正 ——博士前期課程科目「コミュニケーション・ デザイン特論」担当から考える

萩原 弘子（人間社会学研究科）

はじめに

人間社会学研究科博士前期課程の科目「コミュニケーション・デザイン特論」は、学問の姿勢とスキルを教える科目として、2011年に構想が始まり、2012年から開講している。まだ「研究倫理」の語を使っての議論は本学では一般的でなかったが、科目新設の構想が始まった当初から教員たちは学問論と具体的スキルを不可分のものと捉えており、いまの用語遣いで言えば「研究倫理」への明確な志向があった。本報告は、その科目新設の経緯を紹介し、科目の概要と、私が講じた部分をふりかえって、今後の本学における研究倫理に関わる教育のありかたを考えるものである。

1. 科目新設の経緯——大学院教育充実策の一環として

2009年に私が研究科長に就任して数ヶ月すると、現在の4学域体制に向けての改革に繋がっていく状況が始まった。人間社会学部・研究科にとっては苦しい改革であったが、当時においては避けがたいものだった。ここに詳細を書くことはしないが、結局、学部教員の半数が学士課程をしあげる教育から外れることになった。もちろん私自身は外れるほうに入った。学部の募集停止が決まったので、2010年後半から組織の課題を大学院教育の充実とした。充実策の一部を書く、まず大学院のアドミッション・ポリシーを見直し、新規にカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを策定して、3ポリシーとした。本学では他研究科に先駆けての策定だった。博士後期課程については、博士論文の学位審査申請要件

と審査基準を明確化し、審査の公正が伝わるよう審査結果報告の書き方も整えた。前期課程については、専攻によっては科目の見直しを含めてカリキュラムを大きく変更した。学際性を身につけられるような科目も新設し、専攻の特徴を際立たせた。変更の眼目は、学生がゼミ担当教員だけでなく、広く他の教員とも接して、学問的視野を広げられるようにということだった。

そういうなかで、2011年に、学問の基本的な姿勢とスキルを身につけてもらうための前期課程科目を3専攻共通でつくろうという検討が始まった。大学院に学問論の科目がないのはおかしい、学問とはどういう営みなのかを考えずに論文を書くことはありえない。つまり論文作法を説くことは、単なるスキル教授ではなく、必然的に学問を論じることになると、構想に関わった教員たちは考えた。人間社会学研究科では、府立系3大学統合で創設されて以来、他大学出身者が本学出身者を上回る入学手続状況だったこともあって、¹ 学問論の基礎を講じる科目はなんとしても必要だった。

2011年秋、試行として英語での口頭発表法を教授する連続講座を行ない、そういう科目の必要性を確信した。その連続講座が終了する頃には、研究科として科目新設を決めた。初年度については、当時、正副研究科長であった萩原と山崎教授が代表担当者となった。

結局、3専攻すべての科目として「コミュニケーション・デザイン特論」を新設し、2012年度から開講の運びとなった。学生の多様性に配慮して、必修とはせず、選択とした。時間割で唯一空いていたコマ、後期の金曜日5コマで開講した。2014年度からは、遅い時間の受講を希望する学生の声に応じて、水曜日6コマでも開講している。

2. 「コミュニケーション・デザイン特論」科目の概要

開講初年度のシラバスには、「教育目標」として次のようにある。

¹ 2005～11年度の7年間の前期課程入学手続者325名中、本学出身者（大阪女子大学を含む）142名、他大学出身者183名。

研究成果を正確に効果的に伝え、意義ある議論を喚起し、学問の向上に資することのできる知性を育成するために、論文作成、学会発表に必要な論理構成力、言語運用能力（外国語を含む）を身につけ、学術的コミュニケーションの力を高めることをめざす。

この教育目標を達成するため、15週の授業の構成は大きく3部分に分けている。年度によって多少の変化はあるが、基本は変わっていない。第1週から第5週までは研究倫理を含む学問論と、文献検索法、論文作成法、口頭発表のし方を、実習、演習形式を交えて講じる。第6週から第11週までは日本語、中国語、英語の言語別クラスに分かれての実習、第12週以後は言語の上級レベルでの実習（年度によってオプションで設定）である。このうち私が関わった最初の5週について報告したい。論文作成法の教授を通して学問論を講じると、おのずと研究倫理を考察することになるというのが、私が5週をデザインしたときから考えていたことだ。

2012年度、第1週から第5週までを5人の教員で担当した。単なるオムニバス形式はとらなかった。1講を複数教員が協力して講じることもあったし、一般学生と留学生で別クラスとし、教員が分かれて担当することもあった。むろんここに報告できるのは私自身のことだけであり、科目の報告としては部分的なものでしかない。教員FDのために配布する本冊子に、学生向けの講義内容をそのまま報告しても意味がないので、私自身が5週の講義内容を組み立てる際に考えた、倫理学としての学問論の報告としたい。

3. 論文作成法を講じるなかで研究倫理を論じる

(1) 学問論と執筆スタイル

まず第1週は、学問論と、論文作成のための執筆スタイルを講じる。最初に学术界のスキャンダルとして知られるソーカル事件とボグダノフ事件の話から始める。ソーカル事件(1995～96年)は、物理学者のアラン・ソーカルが、デタラメ数式や嘘を含む似非論文を人文社会科学分野の学

術雑誌に投稿したというできごとである。ソーカルには、はっきりした目的があった。当時、数式を含む華麗な修辭が話題を呼んでいたポストモダン思想の曲学阿世（とソーカルが考える）を批判し、いいかげんな論文でも通してしまうような学術誌査読制のずさんさを明らかにするためである。ソーカルの似非論文は受理され、掲載に至った。掲載と同時に、ソーカルは自身の似非論文投稿を明かし、そこから論争が始まった。ソーカルの行為を、学術界の欺瞞を明らかにした快挙と見る向きもある一方で、似非論文投稿という行為を科学者の倫理にもとるとして批判する向きもあった。ソーカルがしたのは、研究倫理を正す行為なのか、それとも倫理に反する行為なのか。倫理として正しくもあり、まちがってもあるという両面的な答えはありうるのか。こうした問いに答えるのは簡単ではないので、とにかく考えつづけよう。受講生がそう考えてくれるなら、ソーカル事件に言及する意味はあるだろうと私は考えた。²

ボグダノフ事件(1999-2002年)は、フランスのテレビで科学番組のキャスターを務める双生児、ボグダノフ兄弟がそれぞれに取得した学位と、その前後に発表した数本の論文をめぐる疑惑が出されて話題を呼んだできごとだ。数多の専門用語をちりばめたばかりの中味のないものと断じる科学者もいた。学位論文審査を担当した審査官のなかには、自分のした高評価は誤っていたと審査後に公表した者もいた。ソーカルがしたように、学術誌のずさんを暴くために確信犯的に似非論文を発表したと捉える者もいたが、それはボグダノフ兄弟自身が否定している。これを契機に、以後数年にわたって、学術誌査読制のずさんと、博士論文審査の曖昧さに関する議論は続いた。特にインターネット上で多くの議論が交わされたが、兄弟の学問的業績を擁護する意見の投稿は、どうやら兄弟自身が偽名で行なったのではという疑惑も起こった。兄弟は研究者として篤い信頼を得

²ソーカル事件については、次を参照。アラン・ソーカル、ジャン・ブリクモン『「知」の欺瞞—ポストモダン思想における科学の濫用』（岩波現代文庫、2012）；ジェームズ・ロバート・ブラウン『なぜ科学を語ってすれ違ふのか—ソーカル事件を超えて』（みすず書房、2010）；金森修『新装版 サイエンス・ウォーズ』（東京大学出版会、2014）。

ているとは言えない状況にあるが、取得した学位はそのままである。³

2つはまったく異なるできごとだが、これらを含めて、歴史上いつでも学問は詐欺、窃盗、博打、ないしはそうした疑惑の現場であった。学問的不正とその疑惑に関する事件が後を絶たないのは、社会のなかで学問が権威としての位置を与えられているためだ。そうであるなら、権威の輝きを獲得したい、知の威信ありと認知されたいという望み（その望みそのものは不正ではない）が、不正を呼びこむ危険は常にある。したがって学問に携わる者は、不正に関与しないよう、常時の努力を求められる。

そこで学生には、学問に携わり、論文を作成するうえで必要なこととして、次の5点を示している。1) 意味あるテーマ、意味ある問い、2) それを解明する堅固で明快な方法論、3) 問いの答えを導きだす過程の論理性、4) 以上すべてを説得的に示す言語表現力、5) 博士の学位論文については、上記の1)～3)のいずれかが世界で初発であるというユニークさと、知的貢献であるという社会性。これらが自力で達成できていれば、研究倫理の点でも疑義の出ないレベルになっているはずである。本講で引用、検索、口頭発表のスキルを教授するのは、そういう研究をするためだと講じて、導入としている。

研究の成果を表現するのが論文であり、そこにこそ研究者の学問的姿勢が表われる。論文作成のための確立した執筆スタイル（書式と体裁）は数多くある。引用、注（引用注、内容注、典拠注）、表記（年号、数字、人名、句読点など）、文献一覧、目次、頁レイアウトなどの書式と体裁である。人間社会学研究科の論文指導では、4つほどあるスタイルのいずれかが使用されている。ただし学生は、それが名称をもつスタイルとは知らずに論文を書いている場合もある。そのスタイルを生みだした歴史や思想は、それではわからない。そこで本講はそのうち、MLA (Modern Language

³ ボグダノフ事件の概要については、次を参照。Dennis Overbye, “Are They a) Genius or b) Jokers?: French Physicists’ Cosmic Theory Creates a Big Bang of Its Own,” *New York Times*, November 9, 2002, accessed January 24, 2016, <http://www.nytimes.com/2002/11/09/arts/are-they-geniuses-b-jokers-french-physicists-cosmic-theory-creates-big-bang-its.html>

Association) style、APA (American Psychological Association) style、CMOS (Chicago Manual of Style) の 3 つの簡単な比較をしている。歴史と思想がそれぞれに違うので、各スタイルの書式と体裁も違っている。⁴

これら 3 スタイルの手引書は単なる執筆ガイドという以上に、学術研究にとりくむ姿勢の入門ガイドとなっており、研究倫理についての記述も含む。特に MLA の手引書は、「盗用と学術的公正」という章を設けて、盗用の定義、未必の故意としての盗用、盗用の類型などについて詳述している。⁵また APA の手引書では、冒頭で学術出版における倫理的基準、盗用や重複投稿の禁止、著作権保護と倫理的遵法の指針などが述べられている。⁶APA では、本文中に入れる引用注で著者名と刊行年を明記するが、これは著作権保護を重視する姿勢の表われと言える。CMOS はもともと書物出版のためのスタイルで、手引書の記述は包括的だが、頁数が膨大で、論文執筆者には使いにくい。学術論文執筆のための手引書としては、CMOS を踏まえてつくられた学生用簡略版があり、つくり手の名前から Turabian と呼ばれる。シカゴ大学の事務官として学生の学位論文を担当していたケイト・トゥラビアンが学生のために編集したものだ。特徴的なのは、研究の計画、資料収集、草稿の書き方、論証の提示法、導入と結論の書き方、推敲の姿勢といった論文作成の具体的手順に、全 26 章中の 1～14 章を割いている点だ。そのなかで、盗用を避けるための文章作法が説かれている。⁷

学生には、どれか一つのスタイルを身につければよいだけではないことを強調している。投稿誌の求めるスタイルに合わせることもできない

⁴ 学生の多くは論文を日本語で執筆するので、3 スタイルに沿う日本語表記法について、実例を示しながら指導している。なお、本報告は Turabian 最新版の notes-bibliography style で執筆している。

⁵ “Chapter 2 Plagiarism and Academic Integrity,” in *MLA Handbook for Writers of Research Papers*, 7th ed. (New York: Modern Language Association, 2009), 51-61.

⁶ *Publication Manual of the American Psychological Association*, 6th ed. (Washington DC: American Psychological Association, 2009), 11-20.

⁷ Kate L. Turabian, *A Manual for Writers of Research Papers, Theses, and Dissertations*, 8th ed. (Chicago: The University of Chicago Press, 2013), 78-81, 347.

といけないので、スタイルを支える思想までも理解しておくべきだろうと考えてのことだ。

(2) 検索とテーマ設定

第2週は、検索の実習を行なっている。学生には、各自のテーマに関連のキーワード 10 個ほどを提出してもらおう。データベースの Academic Search Premier ないしは Scopus で、他の学生のキーワードについても検索してみる。検索の目的は、第1に、入手したい文献を探すためだが、それだけではない。つまり第2に、自分のテーマ、その周辺のテーマでどんな人が研究しているか、どんな研究がどれくらいの数でいつから行なわれているかといった、研究動向の全貌をざっと把握するためである。また第3に、1年生でまだテーマを絞りこめていない学生にとっては、データベース検索によってキーワード周辺にあるテーマの現状を把握し、自分のテーマを決める一助とするためである。

文系の博士前期課程学生の場合、1年生後期でもまだテーマの絞りこみが十分でないことがままある。検索の行為を通して、不可能での外れなテーマ設定を回避する知性を鍛えられればと思っている。不可能なテーマとしては、たとえば、研究する側の条件の不備（例：フランス語文献を読めないが、フランス政治を研究する）、資料の欠落（例：古代人の恐怖を解明する）といったケースがある。大問題の起源を問うといったタイプの研究（例：家父長制はいつから始まったか）もたいていは不可能だ。また一見意味ありげでも、無意味なテーマというものもある。無意味な問い（例：差別はなくなるか）、存在しないものを解明しようというテーマ（例：日本人の特性、東洋と西洋の文化の違い）など、学問的追究にはならない。この種のぼんやりしたテーマで研究しようと進学してくる者もいる。検索するなかで、自分の考えているテーマが上記のようなものでないかどうか、見極めもつくだらう。キーワードを検索して何も出てこなければ、そのテーマで研究すれば自分が第1人者になれると思うのは早計で、たいていは不可能か、無意味なテーマだからと思ったほうがよい。

検索行為は重要なことを教えてくれる。研究とは、現象や事実を直接に対象とするものではなく（たとえ、そのように見える場合も含めて）、言説を対象としているということだ。その自覚がないと、テーマの絞りこみに難渋する。たとえば、「どうしたら戦争はなくなるか。」というのは学問的追究にはなじまない問いである。戦争が止まないという現象なり事実なりを、考察対象として特定することは不可能だ。少なくとも、修士、博士の学位論文で扱える問いではない。しかし、「どうしたら戦争はなくなるかについて、どのような議論が行なわれてきたか。そこに欠けていた視点は何か。」といった、言説に関する問いであれば追究が可能である。

（3）論文の構成と作成

第3週は、論文作成法を、論文の構成順序に沿って、1) タイトル、2) 導入、3) 本論本体、4) 注、5) 文献一覧について講じる。4) と5) は、私のクラスに出席する学生が使う MLA と CMOS/Turabian のスタイルの基本を論じる。（APA を使う学生のためには別クラスが用意されている。）ここでは、1) タイトル、2) 導入、3) 本論本体に関する部分を報告する。

論文タイトルをどうするかは、設定したテーマとも関連する重要点だ。タイトルにはいくつかのタイプがある。4つのタイプを示し、例示として萩原が過去に発表した論文タイトルを挙げた。教壇に立つとは、こうして自分の恥をさらすことでもある。（そもそもは哲学徒であり、哲学、倫理学、美学の領域で基礎的な学問的訓練を受けたが、その後は芸術思想史、カルチュラル・スタディーズの領域で著作、論文を書いてきた。）それでも、1人の書き手による論文タイトルにもヴァリエーションがあるという实例を見て、各自がタイトルを決める際により柔軟に考えられればと思って、こうしている。4つで網羅しているわけではないことも伝える。

タイプ A：何について論じているかを示すタイトル

「黒人男性性」

「南蛮屏風の黒人図像－視覚イメージの存在と研究言説の不在をめぐって」

タイプB：何を解明したかを示すタイトル

“Return to an Unknown Land—Sanae Takahata’s Quest for Self”

タイプC：どのような方法を用いたか、視点に立つかを示すタイトル

「性、からだ、表現——新しい意味へのフェミニスト的展望」

タイプD：提示した問いを示すタイトル

「表現の不自由、不平等とは」

「女性の正義／人種の正義」

「移動の豊饒か、帝国の求心力か」

一応4種を示したものの、いずれのタイプであっても、論文タイトルは潜在的にすべて疑問文である。⁸ 問いを立てて、その答えを出すのが論文だからだ。

導入で書くべきは、論文の目的、方法論、そして場合によっては、結論である。

目的：どういう問題にとりくむのか。何を明らかにするのか。

方法論と使用した資料：その問題にとりくむために、どういう方法をとるか。どういう調査をしたか。どういう資料を使用したか。

結論：どういう結論を出したか。調査の結果、何がわかったか。ただし、導入で結論まで書かない場合もある。

本論本体については、構成要素3つを詳論している。まず第1の構成要素が、問題の提示、説明、分析、定式化である。

問題の提示：どういう問題にとりくむのかという提示。

問題の説明：その問題がどういうものであるのか、いつからその問題があるのかに関する歴史的経緯の説明。これまでにどういう研究がなされてきたのか。先行研究における欠落、不備は何か。

⁸ これは山崎正純教授の卓見に学んだ。

自分で独自に見いだした問題の場合は、どうしてその問題を論じる意味があるのかの説明。

問題の分析：どうしてその問題が生じてきたのかについての分析。

問題の定式化：「……は……なのか。」「……は、どのように……するのか。」というように、問いの形をしっかりと定式化して示し、論文の最後にその問いに答えを出したとわかるようにする。

これに続く第2の構成要素は論証、第3の構成要素は結論である（詳細省略）。

以上、導入から本論本体の結論までを科学的正確さをもって展開するうえで、引用が重要となる。引用なしで論文を作成することはできない。上述の執筆スタイル3つを含めて、どのスタイルの手引書でも最も多くの頁を割いているのが引用についての記述だ。注も文献一覧も、引用の行為と結びついている。なぜ、何を、どのように引用するのか。逐語引用でなく、他者の考え方を自分の言葉で言い直して使う場合も引用と考えるべきはなぜか。引用に関するこれらの問いに対して、上記3スタイルはそれぞれに入念に答えている。APAの手引書は、引用の意味を次のように述べている。

科学的知識は、長年にわたる多数の研究者による達成である。論文の書き手にとって、影響を受けた研究者の仕事を引用することで、自身がした貢献の文脈を示し、読み手の理解を助けるのは、論文執筆の過程で最も肝要な部分である。

引用についてのルールを身につけるのは、単に盗用嫌疑を回避するためではない。引用は、研究において周縁的な行為ではなく、中核を成す行為と言ってもよい。

⁹ *Publication Manual of the American Psychological Association*, 169.

(4) 口頭発表と対話としての学問

第4週、第5週は、口頭発表について、実習を交えながら講じる。パワーポイント資料の作成法、発表原稿のまとめ方、時間配分法、腹式呼吸のし方、質問のし方、答え方など、具体的なスキル教授をするなかで、学生が口頭発表という行為の意味を学問論として捉えられるようにと組み立てた。

ここでは、口頭発表の意味をどう講じているかを報告しておきたい。まず経験から言って、発表を聞いて質問するのは、発表する以上に高い知性が必要である。現実には、質の高い質疑に立ち会う機会は稀にしかない。特に日本の学会は、質問のし方の悪い見本を集めるには絶好の場である。ダメな質問とは、自分の知見を自慢する、調べればわかることを尋ねる、発表者を窮地に追いこむ、関係ない質問で発表者も聴衆も困惑させるといったものだ。そうした質問は、発表者の発表もダメにしてしまいかねない。では知的で有意義な質問とはどのようなものか。発表者と聴衆のあいだに意味ある議論が起ころうような質問、発表者の研究がレベル・アップするような質問だろう。質疑の場に参加している者は、発表と質疑という場を、世界で行なわれている研究の向上に貢献するような意義ある時空にする責任を担っている。

論文は、ひとたび公刊されてしまえば、それじたいは変えられないものとして残り、あとは読み手からの批判、評価といったかたちでの、いわば対話が始まる。口頭発表では、眼前の聴衆との対話のなかで相互に知見を豊かにする可能性がある。したがって、研究が従来の知に対する問いであり、根本的な意味で対話であると考えたら、生身の聴衆を前にしての口頭発表は、論文発表と同様、重要な研究行為である。

以上の5週の授業は、講義形式だけでなく、実習、演習形式も交えて行なったので、学生の達成レベルはよく把握できた。論文作成法の教授が必然的に学問論を含むこと、学問論が研究倫理に関する問いなしでは成立しないことを、私自身もあらためて確認する機会となった。

まとめにかえて——「研究倫理」と「研究公正」

最後に、人間社会学研究科の科目を離れて、「研究倫理」と「研究公正」という概念の違いについて考察しておきたい。これらの含意はかなり違っており、その違いの認識は大学人にとって重要である。

アメリカの「高等教育研究学会（Association for the Study of Higher Education : ASHE）」が、2008年の *ASHE Higher Education Report*（以下、*Report*）で“academic integrity”の特集号を組んでいる。“integrity”は「誠実」「高潔」を意味し、“academic integrity”“research integrity”の語は、日本ではそれぞれに「学術的公正」「研究公正」と訳するのが一般的である。*Report*は巻頭報告で、アメリカの大学における「学術的公正運動」の歴史をふりかえり、1960年代、多発する学生のカンニング行為への対策にさかのぼるとしている。¹⁰ 報告の仔細は省略するが、*Report*によれば、効果を確認できるような対策はないまま議論が続き、1990年代の新しいアプローチの提起に至ったという。それが、学生だけに「学術的公正」を求めるのではなく、学生が不正をしないような教育環境を確立すること、そのためには教員、職員にも「学術的公正」の主体であるよう求めることである。かつては「学生の不正行為をどう防ぐか。」という問題の立て方をしてきたのが、新アプローチでは「学生の学びを確かなものにするにはどうするか。」と問うようになる。¹¹ こうして、学生の不正防止対策から、大学の使命である教育の根幹に関わる問いへという転換がなされた。¹²

この巻頭報告が、「学術的公正 (academic integrity)」の語は「組織的公正 (institutional integrity)」と同義で使っており、その意味は約束と、約束どおりの行動である。¹³ としている点は重要である。「学術的公正」

¹⁰ “Moral Panic: the Contemporary Context of Academic Integrity,” *ASHE Higher Education Report* 33, issue 5 (2008): 1.

¹¹ “Moral Panic,” 6.

¹² “Moral Panic,” 6. 日本では、学生の不正行為にどう対応するかについては、処罰の軽重を論じるに留まる傾向があり、教育的観点からの議論が不十分である。「教育者＝処罰者」とならず、不正行為を積極的教育機会に転じる道を追究することは、研究公正インスティテュートの課題としたい。

¹³ “Moral Panic,” 10.

「研究公正」は、組織的慣行 (institution) で実現すべき目標 (約束と行動) として設定され、議論されてきた。新旧いずれのアプローチにおいても二元論的な議論になる傾向があるという指摘も重要である。¹⁴

学術的公正とほぼ同じ意味で使われる語に「信義 (honor)」「誠実 (honesty)」があり、それに対して「不正行為 (misconduct)」と言い換え可能な語として「学術的不公正 (academic dishonesty)」「ズル行為 (cheating)」「インチキ (fraud)」「改ざん (falsification)」「盗用 (plagiarism)」がある。¹⁵

現在、日本の大学が研究公正に関する整備を求められるに至った経緯は、アメリカとは違っているが、使っている概念はアメリカ渡来のものである。日本での研究公正に関する整備は、組織的慣行として実現すべき遵法性 (compliance) と不正防止 (anti-misconduct) をめぐるものとなっている。実際、「研究公正」は大学運営のための一種の行政用語として機能している。目標は公正と決まっているので、その追求が公正／不正の善悪二元論になるのは避けられない。ここに私の問いがある。「研究公正」の概念は、大学が教育と研究という重要使命を全うするうえで十分なものだろうか。

「研究倫理」の語は、「研究公正」とは言い換えられない含意をもつ。「研究倫理」は “research ethics” の訳語だが、これは「研究倫理学」と訳すこともできる。大学で教えるべき科目の名称は、「研究倫理」ないしは「研究倫理学」であろうと私は考えている。遵法性と不正防止を教えることは必要だが、それだけでは倫理的判断ができる自立した知性の育成には至らない。「研究倫理」は、「研究公正」では問えない問いを含む。研究公正が組織的慣行としての遵法性と不正防止によって実現するものであるなら、「悪魔の研究」を問えない。人間は歴史上、さまざまな「悪魔の研究」

¹⁴ “Moral Panic,” 9.

¹⁵ “Moral Panic,” 9.

を重ねてきた。上記3節(1)の科目紹介で述べた、学問の姿勢としての「意味ある問い、意味あるテーマ」を立てよという論点は、実は倫理的問いに関するものだ。「悪魔の研究」と言って思い浮かぶものに、兵器科学(ordnance science)、優生学(eugenics)などがある。問いのかたちで言えば、「奴隷に勤勉を教えるにはどのような方法があるか。」「XX人はなぜ劣等なのか。」「植民地をどう統治するか。」など、過去の例はいくらでもある。それらは現代の目にはすぐに悪魔の研究とわかるように思うが、同時代においては、その判断は容易でなかった。つまり、現代を生きる私たちにとって、現代についての判断は容易でない。それでも、容易でない判断を下すべく問いつづけるのが、研究倫理(学)である。実際、現代世界のさまざまな人間の苦しみには、大学でとりくまれた学問の成果を活用した結果であるものも多い。コンプライアンスの点で問題がなく、盗用、改ざん、捏造がなく、オリジナリティ溢れる悪魔的研究というものはありうる。

「研究公正」は、その問題構成のなかにみずからの公正性を問う契機をもたない。「研究倫理」は、倫理とされているものの倫理性を問うことができる点で、「研究公正」とは決定的に違っている。これは研究倫理に関する科目を担当した経験から私が学んだことだ。いま大学が整備すべきは研究公正推進の体制だが、研究に携わる者はその先へ行く倫理的知性をもたなければならないだろう。

Works Cited

- ブラウン, ジェームズ・ロバート 『なぜ科学を語ってすれ違うのか—ソール事件を超えて』 みすず書房, 2010.
- 金森修 『新装版 サイエンス・ウォーズ』 東京大学出版会, 2014.
- MLA Handbook for Writers of Research Papers*. 7th ed. New York: Modern Language Association, 2009.
- “Moral Panic: the Contemporary Context of Academic Integrity.” *ASHE Higher Education Report* 33, issue 5 (2008): 1-12.
- Publication Manual of the American Psychological Association*. 6th ed. Washington DC: American Psychological Association, 2009.

ソーカル, アラン, ジャン・ブリクモン 『「知」の欺瞞—ポストモダン思想における科学の濫用』岩波現代文庫, 2012.

Turabian, Kate L. *A Manual for Writers of Research Papers, Theses, and Dissertations*. 8th ed. Chicago: The University of Chicago Press, 2013.